

教 育 部 公 文 書

教師〔2005〕5号

全国小中学校教員教育技術能力開発計画の実施
に関する教育部の通知

各省、自治区、直轄市教育厅（教育委員会）、新疆生産建設兵团教育委員会：

國務院（内閣に相当する）が承認した《2003—2007 年教育振興行動計画》を徹底的に実行するため、基礎教育カリキュラム改革と“農村小中学校現代遠隔教育計画”の実施に歩調を合わせ、小中学校教員の教育技術能力のレベルを向上させ、《全国教師教育ネットワーク計画実施を推し進め、小中学校教員の全員研修実施に関する教育部の意見》（教員〔2004〕4 号）の主旨によって、全国小中学校教員教育技術能力開発計画を実施するよう決定する。

全国小中学校教員教育技術能力開発計画の主旨：《小中学校教員教育技術能力標準（試行）》を根拠にし、教員の教育技術応用能力を全面的に向上させ、教授中の技術の有効的な利用を促進するのを目的とし、教員の教育技術研修と試験認証システムを築き上げ、情報技術と学科教授の有効的な統合を主な内容とする教育技術研修を開催し、多くの教員の素質教育を実施する能力レベルを全面的に向上させる。

本計画は“総体的に企画し、段階ごとに実施し、学びと活用を結びづけ、実効を重んじる”の原則によって実施する。2005 年から部分的な省（自治区、直轄市）で先に試験的に実施し、その経験に基づき、2006 年から全国内で実施する。2007 年年末まで各省（自治区、直轄市）ではいろいろなルートを通じて、大多数の小中学校教員を 50 時間以上の教

育技術応用能力の研修を受けさせ、国家の統一的な教育技術能力レベル試験認証に参加させる。

本計画は一つの複雑なプログラムである。計画を順調に実施するため、本部は主管部門のリーダーが責任者を担当し、師範教育局、中央電化教育¹部門、教育部試験センター、全国教師教育ネットワーク事務部門等で組織された全国小中学校教員教育技術能力開発計画実施のためのリーダーグループを作った。そして本計画の実施にあたってマクロ指導をし、計画実施中での重大な問題を解決する。プロジェクトの事務室は中央電化教育部門に設置され、本計画の具体的な実施任務について責任を持つ。

各省レベルの教育行政部門は教育部の統一した配置によって、本省（自治区、直轄市）の計画実施のリーダーシップを強化し、計画的に配置し、省レベル教育行政部門の主管リーダーが責任者を担当するリーダーグループを作つて、有力的な組織保障システムを形成し、計画の順調な実施を確保する。本計画の実施任務を本地域の教員ネットワーク推進計画の総体的な枠組みに取り入れ、教師教育機関、電化教育システム、試験システムなどの関係部門の積極性と主な役割を充分に發揮させ、力を合わせて本計画の実施を推し進める。教員研修の管理体制を整え、計画が順調に進めるために有力な政策環境を形成する。計画実施に必要な経費の保障体制を作つて、各レベル政府の投入を主に、多面的なルートを通じて計画プロジェクトの経費を工面する。本省（自治区、直轄市）が現在実施している関係プロジェクトと実施の準備段階にあるプロジェクトを本計画に取り入れ、重複的な研修を避ける。本計画の質の監督、管理システムを形成し、計画実施過程と効果について評価を行い、計画実施中の各種問題を解決する。計画の実施にあたって地域間の協力と交流を強化し、お互いに参考にして、共同に計画を順調に展開する。

本計画の実施は《2003—2007 年教育振興行動計画》を実行する一つの重要な任務であり、教育情報化の推進、基礎教育カリキュラム改革の促進、教員研修の規範化、教員教育

¹ 電化教育：視聴覚教育・録音・テレビ・LL 等を利用して授業すること。

技術応用能力と全教員の総体的な素質の向上など重要な意義がある。各省レベルの教育行政部門は重大視し、リーダーシップを強化し、計画的に配置し、丹精こめて設計し、全ての積極的な要素を引き出し、団結・協力し、着実に展開し、本計画の実施が所期の目標に達するのを保証する。

各省レベルの教育行政部門は本通知と《全国小中学校教員教育技術能力開発計画》の主旨に基づき、本地域の実情を踏まえ、本省（自治区、直轄市）の具体的な実施プロジェクトを研究・制定する。2005年度から本計画を実施する省（自治区、直轄市）は5月の15日前に本省（自治区、直轄市）の計画実施の申請報告と計画実施プロジェクトを見分けて教育部師範教育局とプロジェクト事務室に送ること。

付属文書：全国小中学校教員教育技術能力開発計画

2005年4月4日

キーワード：師範教育 小中学校 教員 研修 計画 通知

宛先：中央電化教育部門、教育部試験センター、全国教師教育ネットワーク機関

内部宛先：部門リーダー、事務庁

教育部事務庁

2005年4月5日印刷、配布

付属文書：

全国小中学校教員教育技術能力開発計画

国务院が承認した《2003—2007 年教育振興行動計画》を徹底的に実行するため、基礎教育カリキュラム改革と“農村小中学校現代遠隔教育計画”の実施に歩調を合わせ、小中学校教員の教育技術能力のレベルを向上させ、教員の専門性を向上させ、《全国教師教育ネットワーク計画実施を推し進め、小中学校教員の全員研修実施に関する教育部の意見》の要求に基づいて本計画を制定する。

一、主旨と意義

全国小中学校教員教育技術能力開発計画の主旨：《小中学校教員教育技術能力標準（試行）》を根拠にし、小中学校教員の教育技術応用能力を全面的に向上させ、教授中の技術の有効的な利用を促進するのを目的とし、小中学校教員教育技術研修と試験認証制度を築き上げ、情報技術と学科教授の有効的な統合を主な内容とする教育技術研修を展開し、多くの教員の素質教育を実施する能力レベルを全面的に向上させる。

全国小中学校教員教育技術能力開発計画の実施は教育の情報化の推進、素質教育の実施と基礎教育カリキュラム改革の促進、教育の質の向上等のための緊急な課題である。本計画の実施を通じて、規範性、権威性の持つ小中学校教員教育技術標準、研修、試験と認証システムを形成し、教員教育技術の研修管理をさらに規範化し、教育技術研修の質を向上させ、情報技術を中心とする現代教育技術と教授の統合をさらに促進させ、教育、教授のレベルを向上させることは重要な意義がある。

二、目標と任務

1. 目標

——《小中学校教員教育技術能力標準（試行）》を根拠にし、2005－2007年の間、多面的なルートと手段を利用して、小中学校教員の50時間以上の教育技術研修を実施し、小中学校教員教育技術応用能力を著しく向上させる。

——小中学校教員教育技術能力レベル研修と試験認証制度を作つて、全国で統一的に規範化された教員教育技術能力レベル研修と試験認証システムを形成する。2007年には全国の多くの教員は国家で統一的に実施する教育技術能力レベル試験に参加する。教員の教育技術応用能力レベルと教員資格の認証、職務の昇進等に関係をつけて、多くの教員の教育技術応用レベルを向上させる動力体制を形成する。

2. 任務

——研修の要綱を制定し、研修の資源を開発する
《小中学校教員教育技術能力標準（試行）》を根拠にし、国内と国外の先進的な教育技術研修理念、内容と方法を参考にし、関連している研修のつながりと整合に注意しながら、《小中学校教員教育技術研修要綱》と研修プログラムを研究・制定し、それに基づいて、質の高い教員教育技術研修資源を研究・開発する。

——拠点作りを強め、研修を展開する
教員教育技術研修の拠点作りを強め、国家、省、直轄市（地域）、県（市、区）四つのレベルの教員教育技術研修システムを形成する。《小中学校教員教育技術研修拠点の評価標準》を制定し、各レベル研修拠点の評価認定の基に、計画的に、段取りよく各レベル教育技術中堅研修指導員と中堅教員の研修を実施する。同時に全国教員ネットワーク計画を推進し、“天のネット、地のネット、人のネット”²の結合を通じて、いろいろなやり方と方

²天網：「天のネット」は衛星による教育

地網：「地のネット」は各地域や学校のコンピュータなどの施設

人網：「人のネット」は学生が教師や専門家と面会して交流することを指す

法を利用して、多くの教員を教育技術の研修に参加させる。他の関連している研修のつながりと整合を強め、関連している研修内容を充分に研究・論証する上に、部分的な研修内容を修得免除、承認する方法の作りを通じて、重複的な研修を減少し、研修の効果と利益を向上させる。

――試験要綱と試験方法を作つて、統一的に試験する

《小中学校教員教育技術能力標準（試行）》と《小中学校教員教育技術研修要綱》を根拠にし、応用性と実践性を強調する上に、《小中学校教員教育技術レベル試験要綱》と試験方法を研究・制定する。計画的に、段取りよく教育技術の研修を受けた教員を国家の統一的に実施する教育技術能力レベル試験に参加させ、成績合格者は教育部が監督・制定、教育部試験センターが印刷・配布する教育技術能力レベル等級証書を獲得できる。

――認証制度を作つて、教員の教育技術能力レベルの向上を促進する。

政策研究を深め、組み合わせてセットにした政策を制定し、教員の教育技術能力認証制度を作る。教員の教育技術研修、試験と関連している政策を研究・制定し、教員教育技術能力レベル証書と教員資格の認証、再認証制度、教員職務の昇進条件等に關係をつけて、多くの教員が積極的に教育技術の研修と試験に参加して、教育技術能力のレベルを向上させるのを促進する効率的な体制を形成する。

三、組織管理

本計画の実施にあたっての組織管理を強めるため、教育部は全国小中学校教員教育技術能力開発計画プロジェクトを実施するリーダーグループを作つて、主管部門のリーダーが責任者を担当し、師範教育局、中央電化教育部門、教育部試験センター、教員ネットワーク事務部門の担当者が参加し、主に計画の実施にあたってマクロ指導をし、計画実施中の重大な問題を解決する。

プロジェクトの事務室は中央電化教育部門に設置され、本計画の具体的な実施任務につ

いて責任を持つ。主な職責は：各地域との連絡、調和、疎通、交流に責任を持ち、経験を総括し、問題を見いだす；国家レベルの研修拠点に対しての評価認定、また各省と共同で省レベル研修拠点に対して評価認定を行う；省レベル教育行政部門と共同で各地域の研修、試験、認証工作について評価と監督を実施する；教員の教育技術研修のプログラムと研修拠点の標準を研究・制定し、研修の教科書の作りにもかかわっている。

教育部の試験センターは試験要綱を制定し、試験問題を出す；試験に関する事務仕事と管理をする；教員教育技術レベル試験証書などを印刷・配布する。

全国教員の教育情報化の専門家委員会は《小中学校教員教育技術能力標準（試行）》を制定する。《小中学校教員教育技術研修要綱》を研究・制定し、《小中学校教員教育技術レベル試験要綱》と研修の教科書を審査・決定する。

全国教員ネットワークのメンバーは国家レベルの研修拠点作りと中堅研修指導員及び中堅教員の国家レベル研修を担当し、研修カリキュラムと教科書の作りにかかわっているし、遠隔教育技術研修などを展開する。

各省レベル教育行政部門は本省（自治区、直轄市）の実情を踏まえ、組織管理システムを形成し、本計画が順調に進めるように確保する。

四、仕事の手配と実施の順序

1. 仕事の手配

本計画は“総合的に企画し、段階ごとに実施し、学びと活用を結びづけ、実効を重んじる”の原則によって実施する。2005年から部分的な省（自治区、直轄市）で先に試験的に実施する。2006年から全国で全面的に実施する。2007年末まで、いろいろなルートを通じて、全国小中学校教員の教育技術研修と国家の統一的に実施する教育技術能力レベル試験認証を完成し、多くの教員の教育技術応用能力レベルを著しく向上させる。

2. 実施の順序

——考え方を一致し、仕事を配置する

2005年4月上旬、小中学校教員教育技術能力開発計画実施の仕事を全面的に配置する。

本計画の重要性と必要性を宣伝し、考え方を一致し、認識を高める。

——試験的に実施する地域を決めて、研修を行う。

2005年5月、本計画を試験的に実施する省（自治区、直轄市）を決める。研修拠点標準に基づき、プログラム事務室の専門家は国家レベル研修拠点について評価認定を行い、また各省（自治区、直轄市）の組織部門と共同で省レベルの研修拠点について評価認定を行い、各省（自治区、直轄市）組織部門は市（地域）レベル及び県（市、区）研修拠点について評価認定を行う。評価認定で合格された研修拠点は教員教育技術研修を実施する資格がある。2005年8月から、研修拠点は研修任務を展開する。

——試験要綱を印刷、配布し、統一的な試験を実施する

2005年10月、《小中学校教員教育技術レベル試験要綱》を印刷、配布し、12月に教育部試験センターは第一回教員教育技術レベル試験を実施し、今後は毎年2回全国教員教員技術レベル試験を実施する。成績合格者は教育部が監督・制定、教育部試験センターが統一的に印刷・配布する教育技術能力レベル試験証書を獲得できる。

——評価を強化し、経験を総括し、絶えず完全させる

計画実施の初段階から、プロジェクト事務室は専門家を集め、試験的に実施する地域の計画実施過程と効果等について評価を行う。試験的に実施する地域にも専門家グループを作って、本地域の計画実施過程及び効果についての指導と評価を強め、タイムリーに経験を総括し、問題を見いだし、解決し、絶えず仕事を完全させ、押し広めるために基礎を定める。

五、保障措置

1. 考え方を一致し、リーダーシップを強める

小中学校教員教育技術能力開発計画の実施は教師教育を改革・創新³させる一つの重要なプロジェクトであり、基礎教育カリキュラム改革と農村小中学校教員の現代遠隔教育計画の実施に基礎を置く。各地域は本計画を実施する必要性と重要性を充分に認識し、考え方を一致し、リーダーシップを強め、省レベル教育行政部門の主管リーダーが責任者を担当するリーダーグループを作る。本計画の実施任務の全体的な要求に基づいて、本省（自治区、直轄市）の実情を踏まえ、本省（自治区、直轄市）が計画を実施する具体的なプロジェクトを研究・制定し、整った組織リーダーと実施機関を作つて、計画的に、段取りよく計画実施任務の展開を推進させる。

2. 力量を統合し、仕事を分担しながら協力する

各省レベル教育行政部門は本計画の実施任務を本省（自治区、直轄市）の教員ネットワーク推進計画に取り入れ、教員研修の全体的な計画を実施する。関連している部門と専門機関の積極性とメリットを充分に發揮し、仕事を分担しながら協力し、力を合わせて、共同に計画の実施を推進する。本計画の総体的な配置と要求に基づき、整った有効的な教員教育技術研修と試験認証の具体的な実施方法を形成し、仕事の順調的な展開を保証する。

3. 開放的、質の高い研修システムを形成し、研修拠点作りを適切に強める

各地域の教育行政部門は各レベル研修拠点の作りと管理を強める。計画の実施と地域型教員ネットワーク計画の推進を結び付け、各レベル教員研修機関の改革と発展を積極的に推進し、質の高い教育資源を共に享受し、現代的な質の高い教員研修のシステムを形成し、“人のネット、天のネット、地のネット”等のいろいろなルートを充分に利用し、教員研修と計画の実施を展開する。研修拠点標準に基づき、各レベル研修拠点について評価認定を行う。各レベルの研修拠点の職責と仕事の分担を明確にし、国家レベルの拠点は主に中

³ 創新：古いものを捨てて新しいものを作り出す。

堅研修指導者と中堅教員の国家レベルの研修について責任を負い；省レベルの拠点は主に研修指導者の研修と省レベルの中堅教員の研修について責任を負い；市（地）レベルの拠点は本地域の中堅教員と県レベルの研修指導者の研修について責任を負い；県レベルの教員研修機関は主に一つ上のレベルの研修拠点と歩調を合わせ、本地域の教員研修と試験を管理し、及び学習指導、資源の支持、技術的なサービスを提供する。

4、研修の管理を強め、質的内容、効果と利益を向上させる

各省（自治区、直轄市）は教員研修の管理体制を整え、教員研修の主管部門の責任を明確にし、教員研修について合理的な管理を行い、多数のリーダーの管理、研修の重複、むやみに研修グラスを作る現象をきっぱりと制止する。教育技術標準を根拠にし、質的保障、科学的論拠の基に、本地域とその他教員情報技術の研修プロジェクトを本計画に取り入れ、統一して計画的に配置する具体的な方法を研究・制定する。教員の教育技術研修試験とテレビ大学学歴教育、大学卒業資格認定試験、成人継続教育、成人学歴教育、ネットワーク学歴教育の中での教育技術カリキュラムで修得した単位はお互いに認める方法を積極的に模索している。評価体制を作り、実施過程と実施評価についての評価を強め、仕事中の問題を研究・解決し、本計画実施の質的内容、効果と利益を的確に向上させる

5、政策研究を強め、政策保障体制を作る

各地域は本計画の実施に有力な関連政策を研究・制定し、実情を踏まえ、教員の専門性向上の需要によって、教育技術の研修、試験と小中学校教員職務の昇進、資格認定等を関係づける具体的な方法を作り、多くの教員が教育技術の研修に参加するのを促進する制約体制と激励体制を形成する。

6、経費の投入を強め、経費の保障体制を形成する

各地域は教員研修経費の投入に的確に力を入れ、関連している法律、法規の要求によつて、各レベル政府の財政投入を主に、いろいろなルートを通じて教員研修の経費を投入する。各レベルの財政が設置した教員の教育技術研修の経費を積極的に獲得するために努力

する。国内外の関連プロジェクトの経費を積極的に取り入れ、国家の第二期貧困地域の義務教育プロジェクトと農村の小中学校現代遠隔教育プロジェクトなどの教員研修経費も融通に運用する。その他の経費出所のルートを工夫し、本計画実施の持続的な発展を的確に保障する。

教育部公文書

教師〔2005〕4号

小学校、幼稚園教員養成の規律化に関する教育部の通知

各省、自治区、直轄市教育厅（教育委員会）、新疆生産建設兵团教育委員会：

近年、教育改革発展とともに各地は教師教育構造に積極的な調整、配置を行い、小学校、幼稚園教員養成のレベルと質の上昇、小中学校教員の質の向上などで大きな成果を挙げた。しかし、三級師範から二級師範への移行中⁴、高度な重視を引き起こす問題点も存在している。例えば、条件が備えてない学校で小学校、幼稚園教員を養成するとか、小学校、幼稚園教員の資格認定と採用が厳格でなく、教員資格がない者が教員になるなどである。このような不適切、不規律な行為は小学校、幼稚園教員の需要と供給関係のバランスの崩れを招いたばかりでなく、養成の質の低下を招き、小学校、幼稚園教員チームの力量に嚴重な影響を及んだ。小学校、幼稚園教員養成の質を保ち、教師の専門性を向上させるため、養成校に対し特別に次のような必要条件を出す。

一、各省レベルの教育行政機関は当地域の経済社会発展と基礎教育改革発展の実際の需要、科学発展観をもとに、“開放、改革、規律、向上”を原則に教師教育発展計画を制定し、当地域の小学校、幼稚園教員養成を行わなければならない。そして、養成段階、養成規模、実施のプロセスは科学合理的に配慮し、小学校、幼稚園教員の養成の質を確保しなければならない。

⁴：三級師範は、大学本科、専科(2-3年制大学)、中等師範学校を指す。二級師範は、大学本科、専科を指す。つまり、小学校、幼稚園教員養成は徐々に高等教育機関での養成を実現することである。従来は、中学校卒業後直接入る中等師範学校での養成だった。

二、各省レベルの行政部門は小学校、幼稚園教員養成管理を強化しなければならない。

《高等教育法》の“高等教育は高等学校及び他の高等教育機関で実施”の規定に基づき、《普通高等学校の職業技術専科での教育関係専攻設置管理法規(試行)》(教高〔2004〕4号)の中の“教育関係専攻(分類番号 6602)は一般的に師範高等専科学校に限って設置”する規定を実行する。実行校は《普通高等学校つくりの基本指標(試行)》に規定された師範類学校合格基準に達しなければならない。そして、専科以上学歴の小学校、幼稚園教員を養成し、小学校、幼稚園教員養成を徐々に高等教育養成範囲に入れなければならない。本科大学での小学校教育と幼稚園教育専攻設置を積極的に支持し、中等師範学歴の教員養成を行わなければならない。当地域の小学校、幼稚園教育の実際の需要に基づき、学生募集の規模は適切で、計画的に行われるべきである。

三、各省レベルの教育行政機関は小学校、幼稚園教員養成機関に対し評価を行わなければならない。小学校、幼稚園教員の養成校はまず国家或いは省レベルの教育行政機関が規定した基本的な学校つくり条件に達しなければならないし、同時に以下の教師教育を行う基本条件に達しなければならない。

1. 10年以上の教員養成歴を持ち、特色のある教師教育養成プランがあって、カリキュラム計画に基づいて教育を展開させられる。

2. 教師教育理論と実践教育を行う専任教員の数は十分で、配置は合理的である。

3. 小学校、幼稚園教員養成に必要な施設と設備がある。師範類学生一人当たりに教師教育類図書が100冊以上で、一定のミクロ、心理観察、授業参観などの専用教室と実験室がある。

4. 学生が教育実践を行う安定的な教育見学、実習地が備えている。
5. 師範類専攻の応募率は高く、卒業生の就職率が70%以上で、社会で評判がいい。

省レベル教育行政機関は、養成校の施設、教師教育基本条件、学校の質、効果などの実際に基づき、当地域の小学校、幼稚園教員養成の監督、測定システムと量的基準を制定しなければならない。現段階の小学校、幼稚園教員養成機関に対し評価を行い、その結果を社会に公開し、2005年11月末までに教育部に報告しなければならない。

四、各レベルの小学校、幼稚園養成校は絶えず教育改革を行い、質と管理の強化、小学校教育専攻と幼稚園教育専攻改革強化と同時にカリキュラム実施計画を厳格に実行しなければならない。教育実践を最先端におき、現代情報技術の積極的な推進、伝統的な中等師範教育の経験を参考、吸収し、小学校、幼稚園教員養成の特徴と法則を模索し、人材養成の質を高めなければならない。

五、各レベルの教育行政機関は小学校、幼稚園教員養成が教育全体事業で果たす基礎作用の役割を高度に重視し、小学校、幼稚園教員養成に対する指導を強化しなければならない。小学校、幼稚園教員養成運営システムをもとに、小学校、幼稚園教師教育に対する指導、監督、評価を強化しなければならない。教員資格認定基準を徹底し、教員資格がない者が教員陣に入る可能性を排除し、小学校、幼稚園教員の全体的質の高め、基礎教育の改革と発展を促進しなければならない。

2005年3月14日

キーワード：師範教育 小学校 幼稚園 教員資格 通知

宛先：部門リーダー、事務庁、企画局、人事局、基礎局、職業、成人教育局、高等教育
局、学生局

教育部事務庁

2005年4月1日印刷、配布

中華人民共和国教育部

教師函〔2005〕4号

模範型県レベル教員研修機関の評価、認定に関する教育部の通知

各省、自治区、直轄市教育庁（教育委員会）、新疆生産建設兵团教育委員会：

《2003—2007年教育振興行動計画》の徹底的な執行と“教師ネットワーク計画と推進と高率の教師生涯学習システムの構築”の精神、《県レベル教員研修機関建設の強化に関する教育部の指導的意見》（教師〔2002〕3号）、《全国教師教育ネットワーク計画の実施に関する教育部の指導的意見》（〔2003〕2号）と《全国教師教育ネットワーク計画組織の最新の小中学校教員研修展開を加速させることに関する教育部の意見》（教師〔2004〕4号）などの要求に基づき、県レベル教員研修機関の改革と建設の加速化の推進、多機能地域性教員学習と資源センターの構築のため、2005—2007年の間、模範型県レベル教員研修機関の評価、認定を全国的に展開することを決定する。関係事項に対する通知は次のとおりである。

一、2005—2007年の間全国範囲で150箇所近くの模範型県レベル教員研修機関を立ち上げ、評価、認定を行う（《模範型県レベル教員研修機関評価基準》付属文書を参考）。毎年50箇所近くの機関を評価、認定する計画である。“評価で計画を促進させる”原則に基づき、模範型県レベル教員研修機関の評価、認定を全国的に展開する。規準の堅持、数をそろえるより粒をそろえよ。

二、模範型県レベル教員研修機関の評価、認定の手順として、まず各省（自治区、直轄

市) 教育行政機関が省レベルの評価を行って上申し、我々が再審査する評価、認定方式を採択する。省レベルの教育督促部門が具体的な評価方法を制定し、自轄区内の模範型県レベル教員研修機関に関する評価と上申を構成し、実施する。各省(自治区、直轄市)が上申する全国模範型県レベル教員研修機関の数は、各省(自治区、直轄市)の県レベル行政区の15分の1程度の比例或いは県レベル教員研修機関数の10分の1程度の比例で上申することを原則とする。

三、2005年から模範型県レベル教員研修機関の評価、認定を開始する。2005年9月末までに本省(自治区、直轄市)の初めの模範型県レベル教員研修機関の名称及び省レベル評価報告書を各3部ずつ我が師範教育局まで送付すること。我が部門は上申状況に基づき、関係専門員が各省(自治区、直轄市)の上申された機関に対し抜き取り検査と再審査を行い、評価を通じ合格したものには正式に確認を与える。

付属文書：模範型県レベル教員研修機関評価基準（試行）

2005年4月4日

キーワード：師範教育 教師 研修 機関 評価 通知

宛先：全国教師ネットワーク同盟秘書課及びメンバー所属機関

内部宛先：関係部幹部、事務庁、基礎局、民族局、督促事務室

教育部事務庁

2005年4月4日印刷

資料 5
付属文書：

模範型県レベル教員研修機関評価基準

(試 行)

一級指標	二級指標	主な観測点	点数	評価基準	注
指導能力	政策法規 政策保障 合わせた措 置	政策法規	2	1.関係政策法規を徹底的に執行する。県レベル教員研修機関の構築強化を当地域基礎教 育発展と小中学校教員チームづくりの重要策略の一つとする。 2.上級機関の関係政策法規に基づき、県レベル教員研修機関の発展企画と上級機関と合 わせた関係政策を制定し、有効で具体的な措置でその保障を保つ。	
	管理体制 行政管理 業務管理		2	機関の職能に基づき、行政管理体制と業務管理体制に応じ、組織、制度、政策、措置 などの方面で保障を保つ措置を有する。 1.県レベルの人民政府が指導し、県レベルの教育行政部門が管理を行い、独立法人資格 がある学校づくりの実力を有する。 2.上級教育行政部門の業務的指導を受け、上級教育行政部門が制定した関係方針と政策 を積極的に執行する。	
	選抜機能 リーダー ¹ グループ	年齢構成 学歴構成 知識構成	2	リーダーシップの管理レベル、業務能力、業務に対する態度などは良好であること。 1.リーダーシップの主なメンバー採用は競争制を取り入れ、任期責任制を実施する。 2.リーダーシップの平均年齢は55歳未満で、学歴は本科大学及びそれ以上の学歴と 中級レベル以上の職階であること、修士学歴或いは修士学位所有者が20%以上を占め る。 3.リーダーシップのメンバーは教育法規と教師教育の熟知、高い政策理論レベルと指 導管理能力、大胆な改革、創造精神の持ち主であること。	

一級指標	二級指標	主な観測点	点数	評価基準	注
機能測定	資源整合	機関整合 学校づくり体制	3	<p>1.教師教育に関する資源整合を行い、資源の配置を調達する。本地域の教員研修、教育研究、情報処理などの関連部門、機関との資源整合を有効に実現でき、お互いメリットを生かせる。高等教育学校と小中学校との連携を形成し、現代教員学習と資源の中心になって小中学校教員の専門性育成を促す運営機能を働く。</p> <p>2.高等教育機関と協力し合う学校づくり体制を形成する。</p> <p>3.本直轄区域の小中学校と結び付く業務体制を形成する。</p>	この項目の指標に達しないと評価に参加する資格がない。

一級指標	二級指標	主な観測点	点数	評価基準	注
企 画 と 管 理	制度の整備	目標責任規則、制度	2	1.明確な目標責任制がある。 2.各項目の規則、制度の完備と良好な責任追及制度がある。	
	教員管理	目標と企画 管理体制	2	1.明確な教員力量向上目標、企画、管理体制を持ち、良好な運営を行う。100%の教員が研修計画を制定する。 2.教職員の学習と資質向上を指導する。 3.専任教員が定期的な調査研究を行う制度を制定し、執行する。	
	研修企画	科学性 操作性	2	1.小中学校教員継続教育に関する法規、教育行政部門の要求と実際に基づき、本地域の小中学校教員研修企画を制定する。 2.企画は時代性、未来性、実行性を有する。	
	質に対する支配	支配制度 検査制度	2	1.教員研修の質の管理、検査と評価制度を制定し、各レベルの教員研修の順序的、規範的実行を保つ。 2.研修プロセスに関する資料がある。研修されたメンバーたちの満足度が高く、効果が高い。 3.改善対策を制定し、研修の質を絶えず向上させる。	
	評価制度	情報化	1	1.本地域小中学校教員研修及び本校教員の業務研修状況を把握し、ネットワーク情報化管理を実施する。	
	研修に対する管理	規範化	2	2.研修状況に関する管理の規範化、資料の完備、合理的な分類などができる。 3.小中学校教員と小学校校長研修の単位記録管理制度を制定する。 4.単位記録率は100%で、研修活動に関する記録は即時的、規範的で、誤りがなく、いんちきをして人をだますことはしない。	

一級指標	二級指標	主な観測	点数	評価基準	注
基 礎 条 件	人口による建築面積	人口による建築面積	2	1.人口 50 万人以下の地区は、10 故 ¹ と 5000 平方メートルの建築面積を有する。 2.人口 50—100 万人の地区は、15 故と 7000 平方メートルの建築面積を有する。 3.人口 100 万人以上の地区は、20 故と 10000 平方メートルの建築面積を有する。	
	校舎規模	研修規模	2	研修に使われる校舎は同時に 500 人以上を受け入れられる規模である。	
	専門教室	数量 種類 機能	2	1.専用教室の數量、種類、機能は先進性と実用性の原則のもとで、教員の専門性が強調される、当地域の先進水準に達する。 2.各科目別の教員たちの研修に適切な普通教室の備えとメディア教室、ミクロ実験室、電子閲覧室、専用音声室、総合実験室、学術報告室、教育心理実験室、図書・資料室などの専門教室も備える。	
資源構造	新聞、雑誌の種類	新聞、雑誌の種類	2	1.各種の新聞、雑誌は 80 種類以上、図書・資料は 3 万冊以上で、 2.図書、録音、録画の資料は 3 年ごとに補助、更新率が 15% 程度に達する。 3.図書、録音、録画の資料は専門性が強く、利用効率も高い同時にちゃんと記録に残す。 4.各種の資源の利用効率は高く、隨時に記録しておく。	
	図書の数 録音、録画設備 図書の更新 使用効率	図書の数 録音、録画設備 図書の更新 使用効率	2		
	実践拠点	付属学校 実験学校	2	1.付属学校或いは実験学校などの教育教授の実践拠点を設け、教育研究と教育教授改革などの実践活動に使われる。 2.教育教授の実践拠点はその役割を十分に果たせる。	

1：土地面積の単位、中国の 1 故は 6,667 アールで、日本の 1 故は 1 アールである。

一級指標	二級指標	主な観測点	点数	評価基準
基礎条件 (続)	現代遠隔教育システムと運営	ネットワーク、衛星テレビ	4	<p>1.衛星テレビとインターネットシステムを取り入れる同時に当直轄内の小中学校とのネットワークシステムを構築し、ネット上の授業を実現する。</p> <p>2.100兆以上の地域ネットワークの実現、CHINANETあるいはCERNETなどの國家共用のトランスマッシュンネットとつながっている。512K以上の回線データー通信方式、無停電電源装置のUPS電源の使用で正常的な運行を保ち、ネット上の情報を共有する。</p> <p>3.遠隔教育水準に達したメディアネットワーク教室が備えている。最低内部記憶装置はCPUPIII450、128Mのメモリー、20Gハードウェアのインターネットにつながっているパソコンが80台以上ある。映像投影機あるいは大型スクリーン映像投影機、無停電電源設備などが備えている。</p> <p>4.遠隔教育システム利用での小中学校内研修、小中学校教員自主学習などを支持する。教職員に質のある教師教育資源及び関係情報を探提供する同時に教職員の学習プロセスと授業の進行プロセスなどをコントロールし、管理する。</p> <p>5.教育システムの完備、優れた環境、相対的に独立した学習場を有する。</p> <p>6.遠隔教育システムの正常的な運営を保つための専門的な技術担当者と管理人がいる。</p> <p>7.国家と地方が規定した安全、消防、衛生などの基準に達している。</p>
財政投入	教育経費 研修経費	教育経費 人件費 財政支給	4 4	<p>1.当地域の政府は学校運営に必要な教育経費が保障できる。そこには、各部門用経費、経常性経費、業務用経費が含まれる。</p> <p>2.“地方責任、分権管理”原則のもとに、多面的なルートで運営経費が保障できる。人件費は人數、時間ごとに十分に支給できる。</p> <p>当地域政府の教員研修に投入した年間経費は、当地域教職員給与総額の1.5%を上回らなければならないし、教員研修に必要な総経費の60%以上を占めなければならない。</p>

一級指標	二級指標	主な観測点	点数	評価基準	注
教員チーム	人事構成	構成比	2	1.人事構成は、専任、兼任教員、管理人、後方勤務（サービス・雑用・支援部門の略）人となっている。 2.専門教職員（専任、兼任教員を含む）及び専門業務員は全教職員総数の70%以上を占めなければならない。 3.構成は合理的で、教職員の質は高い。	専任、兼任教員のメリット、特徴を充分に發揮させ、授業と教研の体化現高レベルの新しい型教陣を有する。
	専任教員	教員比	2	1.専門教員数は当地域小中学校教員総数の5%を占める。 2.専門教員に対する管理は当地域小中学校教員管理制度に入れられる。なお、5年ごとの異動などの更新率は20%くらいである。 3.専門教員は3年以上の小中学校教員勤務歴を有する。	
	専任教員	能力学歴状況 職階比	2	1.現代教育理論と担当科目の未来性に対する把握、一定の学術能力と実践能力、創造能力と教育教授研究能力を有する。 2.小中学校継続教育の特徴、規律を熟知し、自ら継続教育に関する教育教授活動が展開できる。 3.基礎教育を熟知し、小中学校授業参観を通じ小中学校教員の授業改善案に対するアドバイスと授業研究が指導できる。 4.本科大学学歴教員が95%以上を占め、修士課程学歴者が20%以上を占める。 5.中、高級職階教員が全職員数の80%以上を占め、中で、高級職階教員が40%以上を占める。	
知名度が高い教員	知名度が高い教員	人数	2	特級職階教員或いは省内外で知名度が高い教員が3人以上いる。	

兼任教員	比例構成	2	1.専任教員数と兼任教員数の比例は1：1より低くなつてはいけない。 2.県レベル教員研修機関の性質と任務に基づき、関連高等教育学校（学院）教員、科学研究機関の専門家、社会各領域の専門人材及び優秀な小中学校教員などを幅広く招聘し、兼任教員として採用する。兼任教員は多元的で、比例構成も合理的である。 3.兼任教員に対する管理は規律化、制度化されており、招聘契約のもとで動態管理を実施する。
兼任教員	授業内容 目標、実績、 効果	2	1.兼任教員の授業目標と内容は明確で、機関で行われる活動には30時間以上参加しなければならない。 2.兼任教員の活動は活発的で、実績は効果的である。

一級指標	二級指標	主な観測点	点数	評価基準	注
機能の發揮	各種の研修	新任教員研修	2	100%の新任教員に研修を受けさせる同時に効果は良好である。	民族地域の模範型の県レベル教員研修機関に関する評価
	現職教員研修	2	95%以上の現職教員に研修を受けさせる同時に効果も目立つ。		
	中堅教員研修	2	1.中堅教員研修計画を制定し、95%以上の中堅教員に計画どおりに各種の研修を行させる。 2.中堅教員の役割を十分に發揮させる同時に効果も良好である。		
	教育技術研修	2	1.教員全員が参加できる教育技術研修計画を制定する。 2.5年間で教育技術研修の実施率が95%以上に到達し、その効果も良好である。	は、両語（中国語、民族語）を使用する評価	
	学歴研修	2	1.当直轄小中学校教員の学歴補助研修と学歴向上研修を有効に展開する。 2.当直轄の小中学校教員の学歴水準は徐々に上昇する。		
	新カリキュラム実施前研修	2	1.新カリキュラム実施前研修を開催し、95%以上の教員に研修を受けさせる同時に効果は目立つ。 2.多面的ルートで新カリキュラム実施前研修を開催させ、教員たちの新カリキュラム応用能力が徐々に上昇する。	標の一つとして考慮する。	
	全員研修	2	1.5年を一周期とする全員研修計画を制定する。 2.当直轄地域小中学校教員全員の5年を一周期とした研修率が95%以上に達する。		
	小学校校長研修	2	関連法規と政策に基づき、当地域小学校校長の研修計画を制定する。 小学校校長研修率は95%で、効果は良好である。		

一級指標	二級指標	主な観測点	点数	評価基準	注
機能の發揮	教育、教科研究	課題研究	2	1.ここ3年、省(地域)の課題研究に参加した項目は5つ以上で、その中で正式に課題研究項目に認められた項目は2つ以上である。 2.毎年少なくとも2回当地域教員の教育、教科研究成果をめぐる交流活動を行う。	小中学校 教育研究と継続教育研究を 展開し、 価値のある 研究成果を 挙げる。
	研修モデル	研修モデル	2	1.当地域実際にふさわしい小中学校教員研修モデルを8種以上模索する。 2.研修は対象性が明確で、実効性が強く、効果が良好である。	
	研究成果		2	1.ここ3年、省レベル以上での賞の獲得或いは省レベル雑誌に発表された教育、教科研究成果の数は、当機関内専任教員一人当たり一つに達する。 2.当地域教員の教育教科研究と実践を指導、展開し、その成果は良好である。	
	校内研修		2	1.当地域の95%以上の小中学校が校内研修制度を構築した。 2.当地域小中学校校内研修に必要な人的、物的資源の提供と指導ができる。	小中学校 のための 指導主旨 は変わら ない。
	教育、教授指導	教授指導	2	関係指導者と専任教員の毎学期小中学校に浸透する頻度は50日以上の勤務時間に該当する。	
	政策コンサルティング	策略提供	2	1.県レベル以上の教育行政部門に教師教育、教員管理などの政策コンサルティング及び報告を毎年12項目以上提供する。 2.教育行政部門の採用率は8項目以上である。	提案が採 用された か否かを 基準にする。
	地域サービス	地域サービ ス	2	地域学習に資源を提出する。地域の需要に応じ、各種の学習研修と指導を行い、学習型地域構築に重要な役割を果たす。	

一級指標	二級指標	主な観測点	点数	評価基準	注
社会影響	業務評価	業務効果 認可度	2	当地域行政部門、小中学校長及び教員たちの当機関の研修を含むいわゆる業務に対する評価は高く、当機関の役割に対する認可度も高い。	
	同業者評価	業務効果 認可度	2	国内外の教師教育機関の評価される機関の運営効果、運営水準などに対する評判が高い。	
	社会評価	業務効果 認可度	2	保護者、社会輿論、新聞、メディアなどが研修機関に対する評価が高い。	
特色と創造性	業務思考、プロセス、及び成果		2	理論と実践の結合の面で顕著な運営特色を見せ、社会各界の好評を得る。主に、業務思考、質のある管理、模式と手段、創造、社会効果、学習型人事構成などで現れる。	